

高圧ガス保安協会技術基準一覧

2018/04/27

No.	番号	名称	制定年月 改正年月 (確認年月)	価格	担当部署・担当委員会	内容
1	KHK/JOGMEC TD 5800	液化石油ガス岩盤備蓄基地関係 技術文書	2014/05		高圧ガス部 高圧ガス規格委員会	液化石油ガス岩盤備蓄基地関係 保安検査基準(KHK/JOGMEC S 0850-8)と同 定期自主検査指針(KHK/JOGMEC S 1850-8)に特有な検査項目の技術的内容について説明したもの。
2	KHK/JOGMEC S0850-8	保安検査基準(液化石油ガス岩盤備蓄基地関係)	2012/07		高圧ガス部 高圧ガス規格委員会	高圧ガス保安法の適用を受ける高圧ガス製造施設(岩盤備蓄基地関係)に係る保安検査の方法について規定している。(告示指定)
3	KHK/JOGMEC S1850-8	定期自主検査指針(液化石油ガス岩盤備蓄基地関係)	2012/07		高圧ガス部 高圧ガス規格委員会	高圧ガス保安法の適用を受ける高圧ガス製造施設(岩盤備蓄基地関係)に係る定期自主検査の方法について規定している。
4	KHK/PAJ/JP CA S0851	高圧ガス設備の供用適性評価に基づく耐圧性能及び強度に係る次回検査時期設定基準	2009/10 2014/04	¥10,290 一部HPで閲覧可 (2014年版)	総合企画部 供用適性評価規格委員会	石油精製プラント及び石油化学プラントの装置に用いる設備を対象として、設備の供用期間中に検出される損傷に対し、供用適性評価の方法及び供用適性評価の結果にもとづく高圧ガス設備の耐圧性能及び強度に係る検査の次回検査時期の定め方を規定している。

注1:技術基準の内容に関しては、各担当部署にお問い合わせください。

1 / 23 ページ

注2:価格未記入の技術基準のご購入等について

①価格欄に「資料室で閲覧・複写可」と記入している技術基準については、複写サービスをご利用いただき入手できますので、資料室(Tel 03-3436-6107)にお問い合わせください。また、「(一部)HPで閲覧可」としているものについては、当協会ホームページ(各担当規格委員会のページ他)から閲覧可能です。(一部印刷可)

②上記①以外の液化石油ガス部が担当する技術基準については、液化石油ガス部にお問い合わせください。

③上記①、②以外の技術基準については、教育事業部にお問い合わせください。

注3:KHKS等については、一定期間ごとに改正の要否を確認しています。この際、改正した場合の最新年月を「改正年月」として表記しています。(直近の確認において、改正を要しないと判断された場合には、この年月を「(確認年月)」として付記しています。)

No.	番 号	名 称	制定年月 改正年月 (確認年月)	価 格	担当部署・担当委員会	内 容
5	KHKInterpretations	保安検査基準2005年版(KHKS 0850シリーズ) 定期自主検査指針2005年版(KHKS 1850シリーズ)に係る質疑応答集	2005/09 2008/07	HPで閲覧可	高圧ガス部 高圧ガス規格委員会 冷凍空調規格委員会	保安検査基準及び定期自主検査指針の内容について寄せられた技術的質問に対する回答(解釈専門分科会にて検討)をとりまとめたもの。また、技術的質問ではないがよくある質問については、FAQとしてとりまとめている。
6	KHKS0102	容器等製造業者登録基準	2005/03 2010/07 (2016/09)	容器保安規則関係例示基準集に収録	機器検査事業部 移動容器規格委員会	登録容器・附属品製造業者に関する「容器等製造設備」「容器等検査設備」「品質管理の方法及び検査のための組織」についてその技術的要件を具体的に示すもの
7	KHKS0121	アルミニウム合金ライナー・炭素繊維製一般複合容器の技術基準	2005/04 2016/03	容器保安規則関係例示基準集に収録(2005年版)	機器検査事業部 移動容器規格委員会	アルミニウム合金製継目なしライナーに樹脂含浸連続炭素繊維及びガラス繊維を巻き付けたフルラップ構造を有する一般複合容器に係る製造の方法、容器検査の方法及び容器検査における容器の規格等を具体的に規定
8	KHKS0123	容器プロトタイプ試験基準	1999/04 2012/12	¥1,030	機器検査事業部 移動容器規格委員会	一般継目なし容器及びアルミニウム合金製スクーバ用継目なし容器、溶接容器及び超低温容器について、量産開始に先立ち同一の型式毎に1回に限り行う試験(プロトタイプ試験)について規定している。

注1:技術基準の内容に関しては、各担当部署にお問い合わせください。

2 / 23 ページ

注2:価格未記入の技術基準のご購入等について

①価格欄に「資料室で閲覧・複写可」と記入している技術基準については、複写サービスをご利用いただき入手できますので、資料室(Tel 03-3436-6107)にお問い合わせください。また、「(一部)HPで閲覧可」としているものについては、当協会ホームページ(各担当規格委員会のページ他)から閲覧可能です。(一部印刷可)

②上記①以外の液化石油ガス部が担当する技術基準については、液化石油ガス部にお問い合わせください。

③上記①、②以外の技術基準については、教育事業部にお問い合わせください。

注3:KHKS等については、一定期間ごとに改正の要否を確認しています。この際、改正した場合の最新年月を「改正年月」として表記しています。(直近の確認において、改正を要しないと判断された場合には、この年月を「(確認年月)」として付記しています。)

No.	番 号	名 称	制定年月 改正年月 (確認年月)	価 格	担当部署・担当委員会	内 容
9	KHKS0124	高圧ガス容器バルブ設計・製造基準	2004/10 2014/03	¥1,030	機器検査事業部 移動容器規格委員会	圧縮ガス、液化ガス又は圧縮アセチレンガスを充てんする容器に装着されるバルブの設計、製造及び試験について、ISO/DIS10297. 3に準拠し規定している。
10	KHKS0125	アセチレン容器の安全弁に関する基準	1968/12 2013/08	¥510	機器検査事業部 移動容器規格委員会	アセチレンを充てんする内容積60ℓ未満、長さ1m以下の鋼製溶接容器に装着する安全弁について規定している。
11	KHKS0126	液化石油ガス容器バルブ設計・製造基準	2004/10 2014/03	¥1,540	機器検査事業部 移動容器規格委員会	液化石油ガスを充てんする内容積0. 5ℓ以上150ℓ未満、耐圧試験圧力2. 5MPa以上3. 0MPa以下の溶接容器にプロテクタ又はキャップに保護されて装着されるバルブについて、ISO/DIS15995を基本として規定している。
12	KHKS0127	液化炭酸ガス容器用安全弁に関する基準	2007/11 (2012/08)	¥1,030	機器検査事業部 移動容器規格委員会	液化炭酸ガスを充てんする一般継目なし容器(消火設備用容器を除く。)に装置されるバルブと一体の鋼製破裂板式安全弁について規定している。
13	KHKS0128	70MPa圧縮水素自動車燃料装置用容器の技術基準	2010/07 2014/09	容器保安規則関係例示基準集に収録	機器検査事業部 移動容器規格委員会	最高充てん圧力70MPa以下の圧縮水素自動車燃料装置用容器に係る製造の方法、容器検査の方法及び容器検査における容器の規格等を具体的に規定している。

注1:技術基準の内容に関しては、各担当部署にお問い合わせください。

注2:価格未記入の技術基準のご購入等について

①価格欄に「資料室で閲覧・複写可」と記入している技術基準については、複写サービスをご利用いただき入手できますので、資料室(Tel 03-3436-6107)にお問い合わせください。また、「(一部)HPで閲覧可」としているものについては、当協会ホームページ(各担当規格委員会のページ他)から閲覧可能です。(一部印刷可)

②上記①以外の液化石油ガス部が担当する技術基準については、液化石油ガス部にお問い合わせください。

③上記①、②以外の技術基準については、教育事業部にお問い合わせください。

注3:KHKS等については、一定期間ごとに改正の要否を確認しています。この際、改正した場合の最新年月を「改正年月」として表記しています。(直近の確認において、改正を要しないと判断された場合には、この年月を「確認年月」として付記しています。)

No.	番 号	名 称	制定年月 改正年月 (確認年月)	価 格	担当部署・担当委員会	内 容
14	KHKS0150	高圧ガスタンクローリ再検査基準	1981/03 2014/09	¥1,030	機器検査事業部 移動容器規格委員会	高圧ガス運送自動車用容器及び当該容器の附属品の再検査について規定している。また、当該容器に装備されているガス設備、計器、電気設備等(移動式製造設備及び充てん設備に係る設備を含む。)の定期自主検査及び保安検査の事前検査についても規定している。
15	KHKS0151	空気呼吸器用継目なし容器再検査基準	1983/03 2016/12	¥2,060	機器検査事業部 移動容器規格委員会	空気呼吸用に用いられる鋼製及びアルミニウム合金製の一般継目なし容器並びにアルミニウム合金製スクーバ用継目なし容器並びに当該容器に装置される附属品の再検査について規定している。
16	KHKS0152	アルミニウム合金製一般継目なし容器再検査基準	1987/08 2016/12	¥1,850	機器検査事業部 移動容器規格委員会	空気呼吸用を除いた炭酸ガス、特殊材料ガス、医療用ガス等に用いられるアルミニウム合金製一般継目なし容器(内容積が60ℓを超える容器を除く。)及び当該容器に装置される附属品の再検査について規定している。
17	KHKS0180	溶接容器溶接補修基準	1999/03 2008/03 (2012/08)	容器保安規則関係例示基準集に収録	機器検査事業部 移動容器規格委員会	容器保安規則における溶接を伴う補修を具体的に示すもの

注1:技術基準の内容に関しては、各担当部署にお問い合わせください。

4 / 23 ページ

注2:価格未記入の技術基準のご購入等について

①価格欄に「資料室で閲覧・複写可」と記入している技術基準については、複写サービスをご利用いただき入手できますので、資料室(Tel 03-3436-6107)にお問い合わせください。また、「(一部)HPで閲覧可」としているものについては、当協会ホームページ(各担当規格委員会のページ他)から閲覧可能です。(一部印刷可)

②上記①以外の液化石油ガス部が担当する技術基準については、液化石油ガス部にお問い合わせください。

③上記①、②以外の技術基準については、教育事業部にお問い合わせください。

注3:KHKS等については、一定期間ごとに改正の要否を確認しています。この際、改正した場合の最新年月を「改正年月」として表記しています。(直近の確認において、改正を要しないと判断された場合には、この年月を「(確認年月)」として付記しています。)

No.	番 号	名 称	制定年月 改正年月 (確認年月)	価 格	担当部署・担当委員会	内 容
18	KHKS0220	超高圧ガス設備に関する基準	1998/12 2016/12	¥8,230	機器検査事業部 圧力容器規格委員会	高圧ガス設備のうち、設計圧力が100MPa以上と極めて高い設備に関する設計等について規定
19	KHKS0221	非円形胴の圧力容器に関する基準	2005/07 2016/12	¥3,600	機器検査事業部 圧力容器規格委員会	特定設備のうち、横断面が長方形又は長円形の胴を有する設備に関する設計等について規定
20	KHKS0224	安全係数2.4の特定設備に関する基準	2014/04	¥10,000	機器検査事業部 圧力容器規格委員会	特認に係る事前評価を行うにあたり、安全係数2.4の特定設備の安全立証の根拠として利用できる技術的事項を規定
21	KHKS0301	冷凍用圧力容器の溶接基準	1973/02 2015/01	¥1,030	高圧ガス部 冷凍空調規格委員会	冷凍用の圧力容器及び冷媒設備の配管(可燃性ガス及び毒性ガスに係る配管に限る。)のうち、冷媒ガスの圧力を受ける部分の溶接について、「施工者の資格条件」「溶接設計」「溶接材料」「溶接施工」等について規定している。
22	KHKS0302-1	冷凍空調装置の施設基準[フルオロカーボン及び二酸化炭素の施設編]	2011/04	¥1,540	高圧ガス部 冷凍空調規格委員会	冷凍空調装置を設置する場合の当該装置の外回りの施設について遵守すべき事項を定めたもので、「建物の用途区分と冷凍システムの様式選定」「冷媒ガス配管」「冷凍装置の設置位置、設置場所の構造、スペース及び保安のための付帯設備・措置」等について規定している。

注1:技術基準の内容に関しては、各担当部署にお問い合わせください。

5 / 23 ページ

注2:価格未記入の技術基準のご購入等について

①価格欄に「資料室で閲覧・複写可」と記入している技術基準については、複写サービスをご利用いただき入手できますので、資料室(Tel 03-3436-6107)にお問い合わせください。また、「(一部)HPで閲覧可」としているものについては、当協会ホームページ(各担当規格委員会のページ他)から閲覧可能です。(一部印刷可)

②上記①以外の液化石油ガス部が担当する技術基準については、液化石油ガス部にお問い合わせください。

③上記①、②以外の技術基準については、教育事業部にお問い合わせください。

注3:KHKS等については、一定期間ごとに改正の要否を確認しています。この際、改正した場合の最新年月を「改正年月」として表記しています。(直近の確認において、改正を要しないと判断された場合には、この年月を「(確認年月)」として付記しています。)

No.	番 号	名 称	制定年月 改正年月 (確認年月)	価 格	担当部署・担当委員会	内 容
23	KHKS0302-2	冷凍空調装置施設基準[フルオロカーボン(不活性のものに限る。)冷凍能力20トン未満の施設編]	2011/04	¥1,540	高圧ガス部 冷凍空調規格委員会	冷凍空調装置を設置する場合の当該装置の外回りの施設について遵守すべき事項を定めたもので、「建物の用途区分と冷凍システムの様式選定」「冷媒ガス配管」「冷凍装置の設置位置、設置場所の構造、スペース及び保安のための付帯設備・措置」等について規定している。
24	KHKS0302-3	冷凍空調装置施設基準[可燃性ガス(微燃性のものを含む。)の施設編]	2011/04	¥1,540	高圧ガス部 冷凍空調規格委員会	冷凍空調装置を設置する場合の当該装置の外回りの施設について遵守すべき事項を定めたもので、「建物の用途区分と冷凍システムの様式選定」「冷媒ガス配管」「冷凍装置の設置位置、設置場所の構造、スペース及び保安のための付帯設備・措置」等について規定している。
25	KHKS0302-4	冷凍空調装置の施設基準 (アンモニアの施設編)	1976/07 2015/01	¥1,540	高圧ガス部 冷凍空調規格委員会	冷凍空調装置を設置する場合の、当該装置の外回りの施設について遵守すべき事項を定めたもので、「建物の用途区分と冷凍システムの様式選定」「冷媒ガス配管」「冷凍装置の設置位置、設置場所の構造、スペース及び保安のための付帯設備・措置」等について規定している。

注1:技術基準の内容に関しては、各担当部署にお問い合わせください。

6 / 23 ページ

注2:価格未記入の技術基準のご購入等について

①価格欄に「資料室で閲覧・複写可」と記入している技術基準については、複写サービスをご利用いただき入手できますので、資料室(Tel 03-3436-6107)にお問い合わせください。また、「(一部)HPで閲覧可」としているものについては、当協会ホームページ(各担当規格委員会のページ他)から閲覧可能です。(一部印刷可)

②上記①以外の液化石油ガス部が担当する技術基準については、液化石油ガス部にお問い合わせください。

③上記①、②以外の技術基準については、教育事業部にお問い合わせください。

注3:KHKS等については、一定期間ごとに改正の要否を確認しています。この際、改正した場合の最新年月を「改正年月」として表記しています。(直近の確認において、改正を要しないと判断された場合には、この年月を「(確認年月)」として付記しています。)

No.	番 号	名 称	制定年月 改正年月 (確認年月)	価 格	担当部署・担当委員会	内 容
26	KHKS0501	LPガスバルク供給基準(工業用等)	1998/05 2014/05	¥1,030	高圧ガス部 高圧ガス規格委員会	貯蔵能力3トン未満のバルク貯槽、貯槽、バルク容器又はバルク型容器に、移動式製造設備からLPガスの供給を受け、これを消費する場合であって、高圧ガス保安法の適用を受けるものに係る技術上の基準について規定している。
27	KHKS0708	液化石油ガス屋内用低圧ゴム管基準	1975/08 2016/06	資料室で閲覧・複写可	液化石油ガス部 液化石油ガス規格委員会	液化石油ガス屋内用低圧ゴム管の材料、構造、性能、耐久性等に関する基準及び検査の方法を規定している。
28	KHKS0709	液化石油ガス用継手金具付低圧ホース規格(基準)	1975/08 2016/06	資料室で閲覧・複写可	液化石油ガス部 液化石油ガス規格委員会	液化石油ガス用継手金具付低圧ホース(呼び内径10mm及び14mmのもの)の材料、構造、性能、耐久性等に関する基準及び検査方法を規定している。
29	KHKS0712	液化石油ガス屋内用ガス栓用ゴムキャップ基準	1977/12 2015/06	資料室で閲覧・複写可	液化石油ガス部 液化石油ガス規格委員会	液化石油ガス屋内用ガス栓用ゴムキャップの材料、構造、性能、耐久性等に関する基準及び検査の方法を規定している。
30	KHKS0713	自記圧力計及び電気式ダイヤフラム式圧力計規格(基準)	1978/08 2016/06	資料室で閲覧・複写可	液化石油ガス部 液化石油ガス規格委員会	液化石油ガス供給設備の気密試験、漏えい試験及び供給圧力等の測定に使用する自記及び電気式ダイヤフラム式圧力計の材料、構造、性能及び耐久性等の基準及び検査方法について規定している。

注1:技術基準の内容に関しては、各担当部署にお問い合わせください。

7 / 23 ページ

注2:価格未記入の技術基準のご購入等について

①価格欄に「資料室で閲覧・複写可」と記入している技術基準については、複写サービスをご利用いただき入手できますので、資料室(Tel 03-3436-6107)にお問い合わせください。また、「(一部)HPで閲覧可」としているものについては、当協会ホームページ(各担当規格委員会のページ他)から閲覧可能です。(一部印刷可)

②上記①以外の液化石油ガス部が担当する技術基準については、液化石油ガス部にお問い合わせください。

③上記①、②以外の技術基準については、教育事業部にお問い合わせください。

注3:KHKS等については、一定期間ごとに改正の要否を確認しています。この際、改正した場合の最新年月を「改正年月」として表記しています。(直近の確認において、改正を要しないと判断された場合には、この年月を「(確認年月)」として付記しています。)

No.	番 号	名 称	制定年月 改正年月 (確認年月)	価 格	担当部署・担当委員会	内 容
31	KHKS0714	液化石油ガス用対震自動ガス遮断器基準	1978/10 2013/04	資料室で閲 覧・複写可	液化石油ガス部 液化石油ガス規格委員会	液化石油ガス用対震自動ガス遮断器の材料、構造、性能、耐久性等に関する基準及び検査の方法を規定している。
32	KHKS0715	金属フレキシブルホース(接続金具を含む。)基準	1979/09 2014/03	資料室で閲 覧・複写可	液化石油ガス部 液化石油ガス規格委員会	金属フレキシブルホース(接続金具を含む。)の材料、構造、性能、耐久性等に関する基準及び検査の方法を規定している。
33	KHKS0716	ホースバンド基準	1980/02 2014/03	資料室で閲 覧・複写可	液化石油ガス部 液化石油ガス規格委員会	ホースバンドの材料、構造、性能、耐久性等に関する基準及び検査の方法を規定している。
34	KHKS0718	液化石油ガス用ガス漏れ警報器設置基準	1982/01 2013/04	資料室で閲 覧・複写可	液化石油ガス部 液化石油ガス規格委員会	液化石油ガス用ガス漏れ警報器の設置位置及び設置方法について規定している。
35	KHKS0719	液化石油ガス用ガス放出防止器基準	1983/03 2014/03	資料室で閲 覧・複写可	液化石油ガス部 液化石油ガス規格委員会	容器バルブ出口等に容易に接続できる構造であって、放出防止器内部のガス流量が所定以上になったとき又は放出防止器に所定以上の引張荷重が加わったときのみで作動するガス放出防止器の構造等について規定している。

注1:技術基準の内容に関しては、各担当部署にお問い合わせください。

8 / 23 ページ

注2:価格未記入の技術基準のご購入等について

①価格欄に「資料室で閲覧・複写可」と記入している技術基準については、複写サービスをご利用いただき入手できますので、資料室(Tel 03-3436-6107)にお問い合わせください。また、「(一部)HPで閲覧可」としているものについては、当協会ホームページ(各担当規格委員会のページ他)から閲覧可能です。(一部印刷可)

②上記①以外の液化石油ガス部が担当する技術基準については、液化石油ガス部にお問い合わせください。

③上記①、②以外の技術基準については、教育事業部にお問い合わせください。

注3:KHKS等については、一定期間ごとに改正の要否を確認しています。この際、改正した場合の最新年月を「改正年月」として表記しています。(直近の確認において、改正を要しないと判断された場合には、この年月を「(確認年月)」として付記しています。)

No.	番 号	名 称	制定年月 改正年月 (確認年月)	価 格	担当部署・担当委員会	内 容
36	KHKS0720	液化石油ガス用対震自動ガス遮断器設置基準	1983/03 2014/03	資料室で閲覧・複写可	液化石油ガス部 液化石油ガス規格委員会	液化石油ガス用対震自動ガス遮断器のうち、容器バルブ出口から末端閉止弁間の配管系又は容器バルブのハンドルに取り付けるものの設置及び維持管理について規定している。
37	KHKS0721	液化石油ガス燃焼器接続用継手付ホース規格(基準)	1983/11 2016/06	資料室で閲覧・複写可 HPで閲覧可	液化石油ガス部 液化石油ガス規格委員会	液化石油ガス燃焼接続用低圧ホースの材料、構造、性能、耐久性等に関する基準及び検査の方法を規定している。
38	KHKS0722	液化石油ガス用安全アダプタ基準	1984/06 2014/03	資料室で閲覧・複写可	液化石油ガス部 液化石油ガス規格委員会	液化石油ガス用安全アダプタの材料、構造、性能、耐久性等に関する基準及び検査の方法を規定している。
39	KHKS0723	液化石油ガス用ガス漏れ警報遮断装置基準	1984/09 2014/03	資料室で閲覧・複写可	液化石油ガス部 液化石油ガス規格委員会	液化石油ガス用ガス漏れ警報遮断装置の材料、構造、性能及び耐久性等の基準及び検査方法について規定している。
40	KHKS0726	液化石油ガス用マイコン型流量検知式自動ガス遮断装置(Ⅱ型)基準	1987/07 2013/04	資料室で閲覧・複写可	液化石油ガス部 液化石油ガス規格委員会	液化石油ガス用マイコン型流量検知式自動ガス遮断装置(Ⅱ型)の材料、構造、性能、耐久性等に関する基準及び検査の方法を規定している。

注1:技術基準の内容に関しては、各担当部署にお問い合わせください。

9 / 23 ページ

注2:価格未記入の技術基準のご購入等について

①価格欄に「資料室で閲覧・複写可」と記入している技術基準については、複写サービスをご利用いただき入手できますので、資料室(Tel 03-3436-6107)にお問い合わせください。また、「(一部)HPで閲覧可」としているものについては、当協会ホームページ(各担当規格委員会のページ他)から閲覧可能です。(一部印刷可)

②上記①以外の液化石油ガス部が担当する技術基準については、液化石油ガス部にお問い合わせください。

③上記①、②以外の技術基準については、教育事業部にお問い合わせください。

注3:KHKS等については、一定期間ごとに改正の要否を確認しています。この際、改正した場合の最新年月を「改正年月」として表記しています。(直近の確認において、改正を要しないと判断された場合には、この年月を「(確認年月)」として付記しています。)

No.	番 号	名 称	制定年月 改正年月 (確認年月)	価 格	担当部署・担当委員会	内 容
41	KHKS0727	液化石油ガス配管用フレキ管(フレキ管継手を含む。)基準	1988/07 2014/03	資料室で閲覧・複写可	液化石油ガス部 液化石油ガス規格委員会	配管用フレキ管及び付属する接続金具(フレキ管継手)の材料、構造、性能、耐久性等の基準及び検査方法を規定している。
42	KHKS0728	液化石油ガス用マイコン型流量検知式自動ガス遮断装置(L型)基準	1990/02 2013/04	資料室で閲覧・複写可	液化石油ガス部 液化石油ガス規格委員会	液化石油ガス用マイコン型流量検知式自動ガス遮断装置(L型)の材料、構造、性能、耐久性等に関する基準及び検査の方法を規定している。
43	KHKS0731	液化石油ガス用逆止弁付根元バルブ基準	1991/03 2013/04	資料室で閲覧・複写可	液化石油ガス部 液化石油ガス規格委員会	液化石油ガス用ガス放出防止型容器用弁の作動時に発生するおそれのある自動切替式調整器からの逆流及び他容器からの逆流等の二次的なガス漏えいを防止するための逆止弁付根元バルブの材料、性能、耐久性等に関する技術基準及び検査方法について規定している。
44	KHKS0732	液化石油ガス用逆止弁アダプタ基準	1991/03 2013/04	資料室で閲覧・複写可	液化石油ガス部 液化石油ガス規格委員会	容器用弁の作動時に発生するおそれのある自動切替式調整器からの逆流及び他容器からの逆流等の二次的なガス漏えいを防止するための逆止弁アダプタの材料、性能、耐久性等に関する技術基準及び検査方法について規定している。
45	KHKS0733	液化石油ガス用マイコン型流量検知式自動ガス遮断装置(S型)規格(基準)	1993/12 2016/06	資料室で閲覧・複写可	液化石油ガス部 液化石油ガス規格委員会	マイコンメータSの材料、構造、性能、耐久性等の基準及び検査方法について規定している。

注1:技術基準の内容に関しては、各担当部署にお問い合わせください。

10 / 23 ページ

注2:価格未記入の技術基準のご購入等について

①価格欄に「資料室で閲覧・複写可」と記入している技術基準については、複写サービスをご利用いただき入手できますので、資料室(Tel 03-3436-6107)にお問い合わせください。また、「(一部)HPで閲覧可」としているものについては、当協会ホームページ(各担当規格委員会のページ他)から閲覧可能です。(一部印刷可)

②上記①以外の液化石油ガス部が担当する技術基準については、液化石油ガス部にお問い合わせください。

③上記①、②以外の技術基準については、教育事業部にお問い合わせください。

注3:KHKS等については、一定期間ごとに改正の要否を確認しています。この際、改正した場合の最新年月を「改正年月」として表記しています。(直近の確認において、改正を要しないと判断された場合には、この年月を「(確認年月)」として付記しています。)

No.	番 号	名 称	制定年月 改正年月 (確認年月)	価 格	担当部署・担当委員会	内 容
46	KHKS0734	液化石油ガス用流量検知式切替型漏えい検知装置基準	1993/12 2013/04	資料室で閲覧・複写可	液化石油ガス部 液化石油ガス規格委員会	液化石油ガス用流量検知式切替型漏えい検知装置の材料、構造、性能及び耐久性等の基準及び検査方法について規定している。
47	KHKS0735	調整器基準	1996/05 2015/06	資料室で閲覧・複写可	液化石油ガス部 液化石油ガス規格委員会	調整器の材料、構造、性能、耐久性等の基準及び検査方法を規定している。
48	KHKS0736	液化石油ガス用継手金具付高圧ホース基準	1996/05 2015/04	資料室で閲覧・複写可	液化石油ガス部 液化石油ガス規格委員会	液化石油ガス用継手金具付高圧ホースの材料、構造、性能、耐久性等の基準及び検査方法について規定している。
49	KHKS0737	液化石油ガス用マイコン型流量検知式自動ガス遮断装置(SB型)規格(基準)	1996/12 2016/06	資料室で閲覧・複写可	液化石油ガス部 液化石油ガス規格委員会	マイコンメータSBの材料、構造、性能、耐久性等の基準及び検査方法について規定している。
50	KHKS0738	LPガス設備設置基準及び取扱要領	1998/06 2014/04	¥3,810 一部HPで閲覧可	液化石油ガス部 液化石油ガス規格委員会	LPガスを一般消費者等に供給する設備の設計、施工、維持管理について規定している。

注1:技術基準の内容に関しては、各担当部署にお問い合わせください。

11 / 23 ページ

注2:価格未記入の技術基準のご購入等について

①価格欄に「資料室で閲覧・複写可」と記入している技術基準については、複写サービスをご利用いただき入手できますので、資料室(Tel 03-3436-6107)にお問い合わせください。また、「(一部)HPで閲覧可」としているものについては、当協会ホームページ(各担当規格委員会のページ他)から閲覧可能です。(一部印刷可)

②上記①以外の液化石油ガス部が担当する技術基準については、液化石油ガス部にお問い合わせください。

③上記①、②以外の技術基準については、教育事業部にお問い合わせください。

注3:KHKS等については、一定期間ごとに改正の要否を確認しています。この際、改正した場合の最新年月を「改正年月」として表記しています。(直近の確認において、改正を要しないと判断された場合には、この年月を「(確認年月)」として付記しています。)

No.	番 号	名 称	制定年月 改正年月 (確認年月)	価 格	担当部署・担当委員会	内 容
51	KHKS0739	液化石油ガス法施行規則関係技術基準	2003/03	資料室で閲覧・複写可 HPで閲覧可	液化石油ガス部 液化石油ガス規格委員会	液化石油ガス法施行規則に係る埋設管腐食測定器及びバルク供給用電子式液面計の基準を規定している。
52	KHKS0741	液化石油ガス用マイコン型流量検知式自動ガス遮断装置(E・EB型)規格(基準)	2005/04 2016/06	資料室で閲覧・複写可	液化石油ガス部 液化石油ガス規格委員会	マイコンメータE・EBの材料、構造、性能、耐久性等の基準及び検査方法について規定している。
53	KHKS0742	液化石油ガス用マイコン型流量検知式自動ガス遮断装置(S4型)規格(基準)	2007/04 2016/06	資料室で閲覧・複写可	液化石油ガス部 液化石油ガス規格委員会	液化石油ガス用マイコン型流量検知式自動ガス遮断装置(S4型)の品質を確保するため、材料、構造、性能及び耐久性等に関する技術上の基準及び検査の方法について規定している。
54	KHKS0743	液化石油ガス用マイコン型流量検知式自動ガス遮断装置(E4型)規格(基準)	2007/04 2016/06	資料室で閲覧・複写可	液化石油ガス部 液化石油ガス規格委員会	液化石油ガス用マイコン型流量検知式自動ガス遮断装置(E4型)の品質を確保するため、材料、構造、性能及び耐久性等に関する技術上の基準及び検査の方法について規定している。
55	KHKS0744	LPガスバルク充てん作業基準	2007/05 2014/02	¥1,540	液化石油ガス部 液化石油ガス規格委員会	LPガスバルクに係る充てん作業時における保安の確保を目的に、法令に定める技術基準等についての詳細解説及び法令の規定事項を補完する基準について規定している。

注1:技術基準の内容に関しては、各担当部署にお問い合わせください。

12 / 23 ページ

注2:価格未記入の技術基準のご購入等について

①価格欄に「資料室で閲覧・複写可」と記入している技術基準については、複写サービスをご利用いただき入手できますので、資料室(Tel 03-3436-6107)にお問い合わせください。また、「(一部)HPで閲覧可」としているものについては、当協会ホームページ(各担当規格委員会のページ他)から閲覧可能です。(一部印刷可)

②上記①以外の液化石油ガス部が担当する技術基準については、液化石油ガス部にお問い合わせください。

③上記①、②以外の技術基準については、教育事業部にお問い合わせください。

注3:KHKS等については、一定期間ごとに改正の要否を確認しています。この際、改正した場合の最新年月を「改正年月」として表記しています。(直近の確認において、改正を要しないと判断された場合には、この年月を「(確認年月)」として付記しています。)

No.	番 号	名 称	制定年月 改正年月 (確認年月)	価 格	担当部署・担当委員会	内 容
56	KHKS0745	バルク貯槽の告示検査等に関する基準	2014/02 2017/08	¥1,800 KHKS0745,0 746,0841で 合本	液化石油ガス部 液化石油ガス規格委員会	液化石油ガス法第16条第2項に基づき、製造後20年以内に実施しなければならないバルク貯槽(附属機器を除く。)の告示検査について、具体的な検査方法や判断基準等を規定している。
57	KHKS0746	附属機器等の告示検査に関する基準	2014/02 2017/08	¥1,800 KHKS0745,0 746,0841で 合本	液化石油ガス部 液化石油ガス規格委員会	液化石油ガス法第16条第2項に基づき、製造後20年以内に実施しなければならないバルク貯槽の附属機器及びバルク容器の機器の告示検査について、具体的な検査方法や判断基準等を規定している。
58	KHKS0747	液化石油ガス用ガス漏れ警報器基準	2016/06	資料室で閲 覧・複写可	液化石油ガス部 液化石油ガス規格委員会	高圧ガス保安協会が実施している自主検定における液化石油ガス用ガス漏れ警報器の材料、構造、性能及び耐久性等に関する技術上の基準及び検査の方法について規定している。
59	KHKS0748	液化石油ガス用不完全燃焼警報器基準	2016/06	資料室で閲 覧・複写可	液化石油ガス部 液化石油ガス規格委員会	高圧ガス保安協会が実施している自主検定における液化石油ガス用不完全燃焼警報器の材料、構造、性能及び耐久性等に関する技術上の基準及び検査の方法について規定している。

注1:技術基準の内容に関しては、各担当部署にお問い合わせください。

13 / 23 ページ

注2:価格未記入の技術基準のご購入等について

①価格欄に「資料室で閲覧・複写可」と記入している技術基準については、複写サービスをご利用いただき入手できますので、資料室(Tel 03-3436-6107)にお問い合わせください。また、「(一部)HPで閲覧可」としているものについては、当協会ホームページ(各担当規格委員会のページ他)から閲覧可能です。(一部印刷可)

②上記①以外の液化石油ガス部が担当する技術基準については、液化石油ガス部にお問い合わせください。

③上記①、②以外の技術基準については、教育事業部にお問い合わせください。

注3:KHKS等については、一定期間ごとに改正の要否を確認しています。この際、改正した場合の最新年月を「改正年月」として表記しています。(直近の確認において、改正を要しないと判断された場合には、この年月を「(確認年月)」として付記しています。)

No.	番 号	名 称	制定年月 改正年月 (確認年月)	価 格	担当部署・担当委員会	内 容
60	KHKS0749	液化石油ガス用ガス検知器基準	2016/06	資料室で閲覧・複写可	液化石油ガス部 液化石油ガス規格委員会	高圧ガス保安協会が実施している自主検定における液化石油ガス用ガス検知器の材料、構造、性能及び耐久性等に関する技術上の基準及び検査の方法について規定している。
61	KHKS0750	バルク貯槽用ガス漏れ検知器基準	2016/06	資料室で閲覧・複写可	液化石油ガス部 液化石油ガス規格委員会	高圧ガス保安協会が実施している自主検定におけるバルク貯槽用ガス漏れ検知器の材料、構造、性能及び耐久性等に関する技術上の基準及び検査の方法について規定している。
62	KHKS0801	高圧ガスの配管に関する基準	1978/03 2016/12	¥3,090	高圧ガス部 高圧ガス規格委員会	高圧ガス配管(設計圧力が100MPa以上の配管系、導管及び移動式製造設備内の配管系を除く。)の設計、材料、製作、施工、検査及び保守・保全について規定している。
63	KHKS0803	可とう管に関する検査基準	2009/10 2014/05	¥1,030 HPで閲覧可	高圧ガス部 高圧ガス規格委員会	一般高圧ガス保安規則、液化石油ガス保安規則及びコンビナート等保安規則が適用される配管類に接続される可とう管のうち、ベローズ形伸縮管継手及びフレキシブルチューブであって、断面が円形で金属製のものに関する製造時における設計及び検査について規定している。

注1:技術基準の内容に関しては、各担当部署にお問い合わせください。

14 / 23 ページ

注2:価格未記入の技術基準のご購入等について

①価格欄に「資料室で閲覧・複写可」と記入している技術基準については、複写サービスをご利用いただき入手できますので、資料室(Tel 03-3436-6107)にお問い合わせください。また、「(一部)HPで閲覧可」としているものについては、当協会ホームページ(各担当規格委員会のページ他)から閲覧可能です。(一部印刷可)

②上記①以外の液化石油ガス部が担当する技術基準については、液化石油ガス部にお問い合わせください。

③上記①、②以外の技術基準については、教育事業部にお問い合わせください。

注3:KHKS等については、一定期間ごとに改正の要否を確認しています。この際、改正した場合の最新年月を「改正年月」として表記しています。(直近の確認において、改正を要しないと判断された場合には、この年月を「(確認年月)」として付記しています。)

No.	番号	名称	制定年月 改正年月 (確認年月)	価格	担当部署・担当委員会	内容
64	KHKS0840	LPガスバルク貯槽移送基準	2005/06 2016/01	¥1,700	液化石油ガス部 液化石油ガス規格委員会	緊急時や告示検査の期限対応などに伴うバルク貯槽の移送について、設置先でのバルク貯槽内のLPガス回収が困難な場合等で、在液状態でバルク貯槽を移送する場合の方法等について規定している。
65	KHKS0841	バルク貯槽及び附属機器等の告示検査等前作業に関する基準	2014/02 2017/08	¥1,800 KHKS0745,0746,0841で 合本	液化石油ガス部 液化石油ガス規格委員会	告示検査の実施期限日、バルク貯槽の設置環境等に関する確認手順や、バルク貯槽の運搬、仮設供給設備の設置等の各種設備工事作業について、関係法令を遵守の上、安全かつ計画的に実施するため必要となる手順等を規定している。
66	KHKS0850-1	保安検査基準(一般高圧ガス保安規則関係(スタンド及びコールド・エバポレータ関係を除く。))	2004/11 2017/10	¥2,760 KHKS 1850-1 と合本 HPで閲覧可	高圧ガス部 高圧ガス規格委員会	高圧ガス保安法の適用を受ける第一種製造者の特定施設に係る保安検査の方法について規定している。(告示指定)
67	KHKS0850-2	保安検査基準(液化石油ガス保安規則関係(スタンド関係を除く。))	2004/11 2017/10	¥2,760 KHKS 1850-2 と合本 HPで閲覧可	高圧ガス部 高圧ガス規格委員会	高圧ガス保安法の適用を受ける第一種製造者の特定施設に係る保安検査の方法について規定している。(告示指定)

注1:技術基準の内容に関しては、各担当部署にお問い合わせください。

15 / 23 ページ

注2:価格未記入の技術基準のご購入等について

①価格欄に「資料室で閲覧・複写可」と記入している技術基準については、複写サービスをご利用いただき入手できますので、資料室(Tel 03-3436-6107)にお問い合わせください。また、「(一部)HPで閲覧可」としているものについては、当協会ホームページ(各担当規格委員会のページ他)から閲覧可能です。(一部印刷可)

②上記①以外の液化石油ガス部が担当する技術基準については、液化石油ガス部にお問い合わせください。

③上記①、②以外の技術基準については、教育事業部にお問い合わせください。

注3:KHKS等については、一定期間ごとに改正の要否を確認しています。この際、改正した場合の最新年月を「改正年月」として表記しています。(直近の確認において、改正を要しないと判断された場合には、この年月を「(確認年月)」として付記しています。)

No.	番 号	名 称	制定年月 改正年月 (確認年月)	価 格	担当部署・担当委員会	内 容
68	KHKS0850-3	保安検査基準(コンビナート等保安規則関係(スタンド関係を除く。))	2004/11 2017/10	¥2,960 KHKS 1850-3 と合本 HPで閲覧可	高圧ガス部 高圧ガス規格委員会	高圧ガス保安法の適用を受ける第一種製造者の特定施設に係る保安検査の方法について規定している。(告示指定)
69	KHKS0850-4	保安検査基準(冷凍保安規則関係)	2004/11 2011/06	¥1,230 KHKS 1850-4 と合本 HPで閲覧可	高圧ガス部 冷凍空調規格委員会	高圧ガス保安法の適用を受ける第一種製造者の特定施設に係る保安検査の方法について規定している。(告示指定)
70	KHKS0850-5	保安検査基準(天然ガススタンド関係)	2004/11 2017/10	¥2,450 KHKS 1850-5 と合本 HPで閲覧可	高圧ガス部 高圧ガス規格委員会	高圧ガス保安法の適用を受ける第一種製造者の特定施設に係る保安検査の方法について規定している。(告示指定)

注1:技術基準の内容に関しては、各担当部署にお問い合わせください。

16 / 23 ページ

注2:価格未記入の技術基準のご購入等について

①価格欄に「資料室で閲覧・複写可」と記入している技術基準については、複写サービスをご利用いただき入手できますので、資料室(Tel 03-3436-6107)にお問い合わせください。また、「(一部)HPで閲覧可」としているものについては、当協会ホームページ(各担当規格委員会のページ他)から閲覧可能です。(一部印刷可)

②上記①以外の液化石油ガス部が担当する技術基準については、液化石油ガス部にお問い合わせください。

③上記①、②以外の技術基準については、教育事業部にお問い合わせください。

注3:KHKS等については、一定期間ごとに改正の要否を確認しています。この際、改正した場合の最新年月を「改正年月」として表記しています。(直近の確認において、改正を要しないと判断された場合には、この年月を「(確認年月)」として付記しています。)

No.	番 号	名 称	制定年月 改正年月 (確認年月)	価 格	担当部署・担当委員会	内 容
71	KHKS0850-6	保安検査基準(液化石油ガススタンド関係)	2004/11 2017/10	¥2,450 KHKS 1850-6 と合本 HPで閲覧可	高圧ガス部 高圧ガス規格委員会	高圧ガス保安法の適用を受ける第一種製造者の特定施設に係る保安検査の方法について規定している。(告示指定)
72	KHKS0850-7	保安検査基準(LNG受入基地関係)	2018/01	¥2,450 KHKS 1850-7 と合本 HPで閲覧可	高圧ガス部 高圧ガス規格委員会	高圧ガス保安法の適用を受ける第一種製造者の特定施設に係る保安検査の方法について規定している。(告示指定)
73	KHKS1222	ねじ構造の強度設計指針	1986/10 2016/12	¥2,060	機器検査事業部 圧力容器規格委員会	高圧ガス設備であって、耐圧部材にねじ構造を有する設備のねじの強度設計に関する指針
74	KHKS1301	第一種製造者 冷凍関係事業所用 危害予防規程の指針	1976/03 2010/12	¥3,090 KHKS1301~ 1305で合本	高圧ガス部 冷凍空調規格委員会	第一種製造者が制定する危害予防規程に関し、その理解及び制定の能率向上を目的に参考となる事項について規定している。

注1:技術基準の内容に関しては、各担当部署にお問い合わせください。

17 / 23 ページ

注2:価格未記入の技術基準のご購入等について

①価格欄に「資料室で閲覧・複写可」と記入している技術基準については、複写サービスをご利用いただき入手できますので、資料室(Tel 03-3436-6107)にお問い合わせください。また、「(一部)HPで閲覧可」としているものについては、当協会ホームページ(各担当規格委員会のページ他)から閲覧可能です。(一部印刷可)

②上記①以外の液化石油ガス部が担当する技術基準については、液化石油ガス部にお問い合わせください。

③上記①、②以外の技術基準については、教育事業部にお問い合わせください。

注3:KHKS等については、一定期間ごとに改正の要否を確認しています。この際、改正した場合の最新年月を「改正年月」として表記しています。(直近の確認において、改正を要しないと判断された場合には、この年月を「(確認年月)」として付記しています。)

No.	番 号	名 称	制定年月 改正年月 (確認年月)	価 格	担当部署・担当委員会	内 容
75	KHKS1302	第一種製造者 冷凍関係事業所用 地震防災規程の指針	1979/09 2010/12	¥3,090 KHKS1301～ 1305で合本	高圧ガス部 冷凍空調規格委員会	危害予防規程の追加規程 大規模地震対策措置法に係る「地震防災応急対策」対応
76	KHKS1303	第一種製造者 冷凍関係事業所用 東南海・南海地震防災規程の指針	2004/04 2010/12	¥3,090 KHKS1301～ 1305で合本	高圧ガス部 冷凍空調規格委員会	危害予防規程の追加規程 東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に係る「東南海・南海地震防災対策計画」対応
77	KHKS1304	第一種製造者 冷凍関係事業所用 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災規程の指針	2006/07 2010/12	¥3,090 KHKS1301～ 1305で合本	高圧ガス部 冷凍空調規格委員会	危害予防規程の追加規程 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に係る「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策計画」対応
78	KHKS1305	第一種製造者 冷凍関係事業所用 保安教育計画の指針	1976/03 2010/12	¥3,090 KHKS1301～ 1305で合本	高圧ガス部 空調規格委員会	冷凍 第一種製造者が制定する保安教育計画に関し、その理解及び制定の能率向上を目的に参考となる事項について規定している。
79	KHKS1701	LPガス販売事業者用保安教育指針	1986/09 2018/02	¥3,000	液化石油ガス部 液化石油ガス規格委員会	小規模LPガス販売事業者における作業基準等の整備を満足するための標準的な指導書として、「保安教育体制」「教育の方法・場所」「教育内容」等について規定している。

注1:技術基準の内容に関しては、各担当部署にお問い合わせください。

18 / 23 ページ

注2:価格未記入の技術基準のご購入等について

①価格欄に「資料室で閲覧・複写可」と記入している技術基準については、複写サービスをご利用いただき入手できますので、資料室(Tel 03-3436-6107)にお問い合わせください。また、「(一部)HPで閲覧可」としているものについては、当協会ホームページ(各担当規格委員会のページ他)から閲覧可能です。(一部印刷可)

②上記①以外の液化石油ガス部が担当する技術基準については、液化石油ガス部にお問い合わせください。

③上記①、②以外の技術基準については、教育事業部にお問い合わせください。

注3:KHKS等については、一定期間ごとに改正の要否を確認しています。この際、改正した場合の最新年月を「改正年月」として表記しています。(直近の確認において、改正を要しないと判断された場合には、この年月を「(確認年月)」として付記しています。)

No.	番 号	名 称	制定年月 改正年月 (確認年月)	価 格	担当部署・担当委員会	内 容
80	KHKS1800-1	第一種製造者 特定の事業所用 危害予防規程の指針	2010/06 2016/06	¥2,260 KHKS1800-1 ~1804-1で 合本	高圧ガス部 高圧ガス規格委員会	第一種製造者が制定する危害予防規程に関し、その理解及び制定の能率向上を目的に参考となる事項について規定している。
81	KHKS1800-2	第一種製造者 一般の事業所用 危害予防規程の指針	2010/06 2016/06	¥2,060 KHKS1800-2 ~1804-2で 合本	高圧ガス部 高圧ガス規格委員会	第一種製造者が制定する危害予防規程に関し、その理解及び制定の能率向上を目的に、参考となる事項について規定している。
82	KHKS1801-1	第一種製造者 特定の事業所用 保安教育計画の指針	2010/06 2016/06	¥2,260 KHKS1800-1 ~1804-1で 合本	高圧ガス部 高圧ガス規格委員会	第一種製造者が制定する保安教育計画に関し、その理解及び制定の能率向上を目的に参考となる事項について規定している。
83	KHKS1801-2	第一種製造者 一般の事業所用 保安教育計画の指針	2010/06 2016/06	¥2,060 KHKS1800-2 ~1804-2で 合本	高圧ガス部 高圧ガス規格委員会	第一種製造者が制定する保安教育計画に関し、その理解及び制定の能率向上を目的に参考となる事項について規定している。

注1:技術基準の内容に関しては、各担当部署にお問い合わせください。

19 / 23 ページ

注2:価格未記入の技術基準のご購入等について

①価格欄に「資料室で閲覧・複写可」と記入している技術基準については、複写サービスをご利用いただき入手できますので、資料室(Tel 03-3436-6107)にお問い合わせください。また、「(一部)HPで閲覧可」としているものについては、当協会ホームページ(各担当規格委員会のページ他)から閲覧可能です。(一部印刷可)

②上記①以外の液化石油ガス部が担当する技術基準については、液化石油ガス部にお問い合わせください。

③上記①、②以外の技術基準については、教育事業部にお問い合わせください。

注3:KHKS等については、一定期間ごとに改正の要否を確認しています。この際、改正した場合の最新年月を「改正年月」として表記しています。(直近の確認において、改正を要しないと判断された場合には、この年月を「(確認年月)」として付記しています。)

No.	番 号	名 称	制定年月 改正年月 (確認年月)	価 格	担当部署・担当委員会	内 容
84	KHKS1801-3	第二種製造者、第一種・第二種貯蔵所の所有者 又は占有者、販売業者、特定高圧ガス消費者用 保安教育の指針	2010/06 2016/06	¥1,030	高圧ガス部 高圧ガス規格委員会	第二種製造者等がその従業者に施す保安教育に ついて、その理解及び実施の能率向上を目的に、 参考となる事項について規定している。
85	KHKS1802-1	第一種製造者 特定の事業所用 地震防災規程 の指針	2010/06 (2016/06)	¥2,260 KHKS1800-1 ~1804-1で 合本	高圧ガス部 高圧ガス規格委員会	危害予防規程の追加規程 大規模地震対策措置法に係る「地震防災応急対策 」対応
86	KHKS1802-2	第一種製造者 一般の事業所用 地震防災規程 の指針	2010/06 (2016/06)	¥2,060 KHKS1800-2 ~1804-2で 合本	高圧ガス部 高圧ガス規格委員会	危害予防規程の追加規程 大規模地震対策措置法に係る「地震防災応急対策 」対応
87	KHKS1803-1	第一種製造者 特定の事業所用 南海トラフ地震 防災規程の指針	2010/06 2016/06	¥2,260 KHKS1800-1 ~1804-1で 合本	高圧ガス部 高圧ガス規格委員会	危害予防規程の追加規程 南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関す る特別措置法に係る「南海トラフ地震防災対策計画 」対応

注1:技術基準の内容に関しては、各担当部署にお問い合わせください。

20 / 23 ページ

注2:価格未記入の技術基準のご購入等について

①価格欄に「資料室で閲覧・複写可」と記入している技術基準については、複写サービスをご利用いただき入手できますので、資料室(Tel 03-3436-6107)にお問い合わせください。また、「(一部)HPで閲覧可」としているものについては、当協会ホームページ(各担当規格委員会のページ他)から閲覧可能です。(一部印刷可)

②上記①以外の液化石油ガス部が担当する技術基準については、液化石油ガス部にお問い合わせください。

③上記①、②以外の技術基準については、教育事業部にお問い合わせください。

注3:KHKS等については、一定期間ごとに改正の要否を確認しています。この際、改正した場合の最新年月を「改正年月」として表記しています。
(直近の確認において、改正を要しないと判断された場合には、この年月を「(確認年月)」として付記しています。)

No.	番 号	名 称	制定年月 改正年月 (確認年月)	価 格	担当部署・担当委員会	内 容
88	KHKS1803-2	第一種製造者 一般の事業所用 南海トラフ地震 防災規程の指針	2010/06 2016/06	¥2,060 KHKS1800-2 ~1804-2で 合本	高圧ガス部 高圧ガス規格委員会	危害予防規程の追加規程 南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に係る「南海トラフ地震防災対策計画」対応
89	KHKS1804-1	第一種製造者 特定の事業所用 日本海溝・千 島海溝周辺海溝型地震防災規程の指針	2006/07 2010/06 (2016/06)	¥2,260 KHKS1800-1 ~1804-1で 合本	高圧ガス部 高圧ガス規格委員会	危害予防規程の追加規程 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防 災対策の推進に関する特別措置法に係る「日本海 溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策計画」対応
90	KHKS1804-2	第一種製造者 一般の事業所用 日本海溝・千 島海溝周辺海溝型地震防災規程の指針	2006/07 2010/06 (2016/06)	¥2,060 KHKS1800-2 ~1804-2で 合本	高圧ガス部 高圧ガス規格委員会	危害予防規程の追加規程 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防 災対策の推進に関する特別措置法に係る「日本海 溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策計画」対応
91	KHKS1850-1	定期自主検査指針(一般高圧ガス保安規則関係 (スタンド及びコールド・エバポレータ関係を除く。))	2004/11 2017/10	¥2,760 KHKS 0850-1 と合本	高圧ガス部 高圧ガス規格委員会	高圧ガス保安法の適用を受ける第一種製造者の 製造施設に係る定期自主検査の方法について規 定している。

注1:技術基準の内容に関しては、各担当部署にお問い合わせください。

21 / 23 ページ

注2:価格未記入の技術基準のご購入等について

①価格欄に「資料室で閲覧・複写可」と記入している技術基準については、複写サービスをご利用いただき入手できますので、資料室(Tel 03-3436-6107)にお問い合わせください。また、「(一部)HPで閲覧可」としているものについては、当協会ホームページ(各担当規格委員会のページ他)から閲覧可能です。(一部印刷可)

②上記①以外の液化石油ガス部が担当する技術基準については、液化石油ガス部にお問い合わせください。

③上記①、②以外の技術基準については、教育事業部にお問い合わせください。

注3:KHKS等については、一定期間ごとに改正の要否を確認しています。この際、改正した場合の最新年月を「改正年月」として表記しています。
(直近の確認において、改正を要しないと判断された場合には、この年月を「(確認年月)」として付記しています。)

No.	番 号	名 称	制定年月 改正年月 (確認年月)	価 格	担当部署・担当委員会	内 容
92	KHKS1850-2	定期自主検査指針(液化石油ガス保安規則関係 (スタンド関係を除く。))	2004/11 2017/10	¥2,760 KHKS 0850-2 と合本	高圧ガス部 高圧ガス規格委員会	高圧ガス保安法の適用を受ける第一種製造者の 製造施設に係る定期自主検査の方法について規 定している。
93	KHKS1850-3	定期自主検査指針(コンビナート等保安規則関係 (スタンド及びコールド・エバポレータ関係を除く。))	2004/11 2017/10	¥2,960 KHKS 0850-3 と合本	高圧ガス部 高圧ガス規格委員会	高圧ガス保安法の適用を受ける第一種製造者の 製造施設に係る定期自主検査の方法について規 定している。
94	KHKS1850-4	定期自主検査指針(冷凍保安規則関係)	2004/11 2011/06	¥1,230 KHKS 0850-4 と合本	高圧ガス部 冷凍空調規格委員会	高圧ガス保安法の適用を受ける第一種製造者の 製造施設に係る定期自主検査の方法について規 定している。
95	KHKS1850-5	定期自主検査指針(天然ガススタンド関係)	2004/11 2017/10	¥2,450 KHKS 0850-5 と合本	高圧ガス部 高圧ガス規格委員会	高圧ガス保安法の適用を受ける第一種製造者の 製造施設に係る定期自主検査の方法について規 定している。

注1:技術基準の内容に関しては、各担当部署にお問い合わせください。

22 / 23 ページ

注2:価格未記入の技術基準のご購入等について

①価格欄に「資料室で閲覧・複写可」と記入している技術基準については、複写サービスをご利用いただき入手できますので、資料室(Tel 03-3436-6107)にお問い合わせください。また、「(一部)HPで閲覧可」としているものについては、当協会ホームページ(各担当規格委員会のページ他)から閲覧可能です。(一部印刷可)

②上記①以外の液化石油ガス部が担当する技術基準については、液化石油ガス部にお問い合わせください。

③上記①、②以外の技術基準については、教育事業部にお問い合わせください。

注3:KHKS等については、一定期間ごとに改正の要否を確認しています。この際、改正した場合の最新年月を「改正年月」として表記しています。
(直近の確認において、改正を要しないと判断された場合には、この年月を「(確認年月)」として付記しています。)

No.	番 号	名 称	制定年月 改正年月 (確認年月)	価 格	担当部署・担当委員会	内 容
96	KHKS1850-6	定期自主検査指針(液化石油ガススタンド関係)	2004/11 2017/10	¥2,450 KHKS 0850-6 と合本	高圧ガス部 高圧ガス規格委員会	高圧ガス保安法の適用を受ける第一種製造者の製造施設に係る定期自主検査の方法について規定している。
97	KHKS1850-7	定期自主検査指針(LNG受入基地関係)	2018/01	¥2,450 KHKS 0850-7 と合本	高圧ガス部 高圧ガス規格委員会	高圧ガス保安法の適用を受ける第一種製造者の製造施設に係る定期自主検査の方法について規定している。
98	KHKTD5201	超高圧ガス設備に関する基準の高圧水素用設備への適用に係る技術文書	2014/09	¥1,030	機器検査事業部 圧力容器規格委員会	水素ステーションで使用する高圧水素用設備の設計にKHKS 0220を適用する場合に考慮すべき材料選定等の追加的要求事項を規定
99	KHKTD5202	圧縮水素蓄圧器用複合圧力容器に関する技術文書	2014/09	¥1,540	機器検査事業部 圧力容器規格委員会	水素ステーションで使用する圧縮水素蓄圧器用の繊維強化プラスチック製複合圧力容器の設計、材料、加工、構造、検査の方法等の要求事項を規定

注1:技術基準の内容に関しては、各担当部署にお問い合わせください。

23 / 23 ページ

注2:価格未記入の技術基準のご購入等について

①価格欄に「資料室で閲覧・複写可」と記入している技術基準については、複写サービスをご利用いただき入手できますので、資料室(Tel 03-3436-6107)にお問い合わせください。また、「(一部)HPで閲覧可」としているものについては、当協会ホームページ(各担当規格委員会のページ他)から閲覧可能です。(一部印刷可)

②上記①以外の液化石油ガス部が担当する技術基準については、液化石油ガス部にお問い合わせください。

③上記①、②以外の技術基準については、教育事業部にお問い合わせください。

注3:KHKS等については、一定期間ごとに改正の要否を確認しています。この際、改正した場合の最新年月を「改正年月」として表記しています。(直近の確認において、改正を要しないと判断された場合には、この年月を「(確認年月)」として付記しています。)